

平成 29 年第 1 回三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成 29 年 1 月 27 日（金） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 24 分

○場 所 三浦市教育委員会教育委員室

○次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 署名委員の指名

菊 池 恵 委員、 玉 井 恵 理 委員

4 教育長報告

(1)平成 29 年三浦市成人の日のつどいについて

(2)平成 28 年度臨時県・市町村教育委員会教育長会議について

(3)平成 29 年度予算編成について

5 報告事項

(1)平成 28 年 12 月の後援名義等使用について

6 審議事項

(1)議案第 1 号 三浦市奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について

7 その他の事業について

(1)第 71 回三浦半島県下駅伝競走大会の開催結果について

(2)平成 29 年三浦市成人の日のつどいの開催結果について

(3)三浦市社会教育講座「工芸講座」～ひな祭りフラワーアレンジ～の開催について

(4)三浦市社会教育講座「初声味わい広場」～キャベツのポタージュ、ミウラ風カツレツトマトソース和え、キャベツとじゃが芋の温サラダレモンバターソース～の開催について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（５名）

教 育 長	三 壁 伸 雄
教育長職務代理	菊 池 恵
委 員	松 尾 恒 廣
委 員	下 里 矩 生
委 員	玉 井 恵 理

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	大 西 太	教 育 総 務 課 長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	五十嵐 徹	学 校 給 食 課 長	松 下 彰 夫
文化スポーツ課長	堀 越 修 一	南下浦市民センター館長	小 川 史 郎
初声市民センター館長	見 上 正 行	青少年教育課長兼図書館長	安 藤 宜 尚

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー	長 島 正 紀
-------------------	---------

○傍 聴（１名）

○三壁教育長 こんにちは、ただいまより平成 29 年第 1 回三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○三壁教育長 なければお諮りします。

前回会議録について、別添「平成 28 年第 12 回三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ご異議ないようですので、前回会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に菊池職務代理と玉井委員を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

○三壁教育長 それでは、次第 4「教育長報告」になります。

私から何点か報告をさせていただきます。

まずは、年が明けて 1 月 5 日に新年祝賀式、9 日には成人の日のつどい、15 日にはチャッキラコ奉納と三浦半島県下駅伝競走大会、そして 25 日には三崎小学校の研究発表会が開催され、それぞれ委員の皆さんにご出席をいただきました。

ありがとうございました。

その中で 1 点、感想を含めてお話をさせていただきます。

それは、1 月 9 日の成人の日のつどいに関してであります。

これは後ほど担当課長から報告がありますが、私が感じたことをお伝えいたします。

今回もこれまでの成人の日のつどいと同じように、運営委員会が企画・運営を行いました。

私ははじめ事務局は、つどいが始まる前に準備の様子を含めて見て、運営委員長はじめ運営委員さんたちがかなり盛り上がっていました。

正直言って心配がありました。

この状態で式典が始まって果たしてどうなるのかと少し懸念しておりましたが、始まってみると実に落ち着いた進行であったと思いました。

あの準備の段階で盛り上がっていたのは何だったのかと思いました。

運営委員長がかなり余裕がないように見えてましたが、始まっても動揺するようなことは全くありませんでしたので、これがいまの若い人たちの象徴なのかなと感じました。

このことは、三教組の旗びらきの時にも若干触れました。

ただ、新成人は中学校を卒業してまだ5年ぐらいですので、小中学校での生活の仕方の影響がかなり出て、そのままの雰囲気が出るという印象を受けました。

これは、成人の日のつどいを開催する前に毎年心配することですが、今年も大成功だと私は感じました。

次に、3学期がスタートして約3週間になりますが、各学校とも順調に運営できていると感じています。

ただ、インフルエンザがここに来て、お手元の資料のとおり広がってきています。

学校にはもちろん注意喚起をしておりますが、資料をご覧になって様子だけ確認をお願いいただければと思います。

次に、1月13日に臨時県・市町村教育委員会教育長会議が開催されました。

そこでの話を若干させていただきたいと思います。

県が市町村の教育長を招集し、臨時の教育長会議が開催されたのですが、内容は横浜市での被災児童に対するいじめ問題を受けて今後の取組について協議をするということでありました。

会議の中では5項目の申し合わせ事項が取りまとめられましたが、まだ正式には発表されておらず、これは一度県から各市町村の教育長・教育委員会に戻り吟味した結果、これで良ければ正式に発表になると聞いております。

特に、改めていじめへの理解と対応の徹底といっても、これは今までずっと実施してきていることです。

ことさら横浜市での事件を議題に招集されましたので、県も大変苦慮しています。

いま、福島県から三浦市に避難している児童・生徒はおりません。

このように、被災児童・生徒がいる当該市町村でない自治体が県内にいくつもあります。

しかし、今までいじめ対策を実践してきて、今後もそのことを踏襲しながら取り組んでいけば良いのではないかという意見も出ておりましたので、これは県も含めて関係機関でかなり慎重に扱っていきましょうということでありました。

最後に新年度の予算編成の取組につきまして、現在、調整が最終段階に入っており、教育費についても同様の状況にあります。

市長による各部課等を対象にした予算ヒアリングが行われておりまして、これはまだ個別に行っていく部分もあります。

ただ、教育委員会のヒアリングでは、大変厳しい財政状況においても教育には力を入れていきたいという話が市長からございました。

この後、予算について記者発表等いろいろありますが、3月に議会の承認を得て最終的に予算が確定するというところであります。

毎年、全て要求どおりに予算化されるわけではありませんが、学校に対しては引き続きご協力をいただかなければいけないということを事前にお話させていただいたり、また定例教育委員会の中で新年度予算については改めてご報告をさせていただきたいと思います。

以上で私からの報告とさせていただきます。

○三壁教育長 私のいまの報告の中で、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか、なければ教育長報告を終了いたします。

それでは、次第5「報告事項」に入ります。

(1)平成28年12月の後援名義等使用について報告をお願いいたします。

○増井教育総務課長 それでは、平成28年12月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

平成28年12月に資料記載の学校教育課関係の申請1件、文化スポーツ課関係の申請6件について、承認をいたしました。

内容等についてご質問・ご不明な点がございましたら、担当課よりご説明いたします。

○三壁教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 潮風スポーツ公園小学生マラソン大会の参加者数と、マラソンコースの距離を教えてください。

○堀越文化スポーツ課長 距離につきましては、1,800mでございます。

今年度の参加者数につきましては、50名の定員に対しまして43名の参加がございました。

○三壁教育長 他にございますか。なければ先に進みます。

それでは、次第6「審議事項」に入ります。

(1)議案第1号 三浦市奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○増井教育総務課長 まず始めに、本件につきましては法制文書課との調整に時間がかかりまして、本日付けの配付になってしまいまして申し訳ございませんでした。

ご審議のほど、お願いいたします。

まずは資料の確認をさせていただきます。

資料6として改正する規則の案文、それから新旧対照表、そしてこれは審議案件ではございませんけれども、今後調整いたします要領の中の一部のご報告を兼ねての資料でございます。

よろしくお願いいたします。

三浦市奨学金貸付条例の一部を改正する条例の施行によりまして、三浦市奨学金貸付条例施行規則についても改正後の条例内容に即した所要の改正を行う必要がございまして、今回改正をいたすことになりました。

改正の概要をご説明いたします。

1点目は、名称を三浦市奨学金条例施行規則に改めます。

2点目は、新たに開始する給付金の支給や、万が一その給付金の返還が必要になる場合に関

する規定を追加するとともに文言の整理を行うものです。

3点目は、貸付金の支給方法を1月ごとから1年ごとに改めることにいたしまして、所要の改正を行うものでございます。

改正後の規則は、平成29年4月1日より施行いたします。

この規則の改正によりまして、奨学金の事務取扱要領の改正も今後行う予定でございます。

要領の改正につきましては、教育委員会でご審議いただく事項ではございませんが、その中で奨学生への奨学金の支給要件である学資の援助を必要とする経済的理由についての取扱いを変更する予定でありますので、ご報告いたします。

資料をご覧ください。

新奨学金制度の検討をした市の政策会議の中で、現在の制度では経済的余裕があると思われる世帯も奨学金の支給対象となっている実態が垣間見られるため、所得の要件の見直しが必要ではないかというご意見をいただきまして、担当において検討をいたしておりました。

現行の奨学金の支給が必要であると判断する「経済的理由」は、世帯の事情を考慮いたしておりませんで、「家計支持者の年間所得800万円以下の世帯」といたしております。

これを改めまして、新制度では世帯の人数によって所得基準を設定いたしまして、前年の所得額から事情により控除する金額を差し引いた判定所得と比較して、可否を判定する考えであります。

この方式は、日本学生支援機構の「無利子貸付奨学金」の方式を踏襲したものでございますが、より実態に即したものとするために、いくつか市独自の控除項目を設けようという考えがあります。

具体的には、一人親世帯に対する控除が日本学生支援機構にあります。そちらを父母のいない世帯にも適用する点、家計支持者の失業等に対応する控除を加えた点、奨学生と同時に同一世帯員が進学する場合にも本人同様の控除を行う点、これらが市独自の所得の控除となります。

世帯人数別の所得基準は、日本学生支援機構の基準を採用しております。

これを過去3年間の応募者の実情に当てはめて再判定いたしますと、11名の応募者のうち1世帯が新制度では支給対象から外れる結果となりました。

再判定結果の一覧表のうち、B世帯が支給対象外となりますが、このB世帯を例に具体的にご説明いたしますと、B世帯は、父、母、子が2人の4人世帯でございます。

これを別表に当てはめると、支給できる所得の基準が229万円以下である場合となります。

家計支持者である父の所得が497万8,304円でございます。そちらから中学生が世帯にいたるために控除できる金額46万円、申請者である私立高校生がいるために控除できる金額88万円の計134万円、奨学金申請者が進学するための控除74万円を差し引いて判定所得を計算しますと、289万8,304円となります。

この金額と所得基準229万円を比較いたしますと、判定所得の方が大きいものですから、支給対象とはならない世帯であると判定することになります。

このB世帯とほぼ世帯の所得が同じであるD世帯については、世帯人数がB世帯より多いことにより所得基準がB世帯よりもう少し高い水準であること、世帯の中に就学中の子どもが多いこと、具体的には4名のお子さんが就学中ですので、控除額がB世帯よりも多いことによりまして、判定所得が所得基準額以下となるために、世帯としての収入・所得が同程度であって

も、D世帯は奨学金支給の対象世帯となります。

このように、今後は世帯の収入とその世帯の実情から算出した必要経費を元に、奨学金支給の必要性を判断する考えを持っております。

説明としては以上でございます。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 規則改正に係る条文につきましては、市長部局できちんとチェックする必要があると思いますが、それが昨日終了しましたので、急遽、審議事項として本日お出しすることができました。

したがいまして、大変申し訳ありませんが、皆さんのお手元には当日配付資料となっていました。少しご覧いただく時間を取りまして、ご意見、ご質問をいただければと思います。

○菊池教育長職務代理 本件は、3月議会に諮る予定ですか。

○増井教育総務課長 規則でございますので、議会に諮るわけではなく、教育委員会で教育委員の皆さまにお諮りいたしまして決定することになっておりますので、本日の審議事項とさせていただきます。

○松尾委員 国においても、奨学金制度や寄附制度等については、かなり注目されていると思います。

その意味では、三浦市は非常に先進的なことを実施していると思っています。

ただ、このような形で見ると、例えばG世帯やK世帯は、B世帯と判定所得が大差ない結果となっているので、判定の仕方が相当厳密な形で非常に難しくなる感じがいたします。

相当苦慮しなければいけない部分があると思いますが、行っていかなければいけないことなので、ぜひよろしくお願ひしたいということしか言えませんが、大変細かい査定の仕方で詰められていると思っています。

大変賛成するところです。

○三壁教育長 他の自治体の奨学金貸付や給付に関する状況はどうですか。

○増井教育総務課長 無利子貸付自体を以前にもお話ししたことがありますが、実施している自治体が大変少いのが現状でございます。

藤沢市が給付の制度を始めるという情報がございます。

情報交換はしておりますが、藤沢市と本市の制度ではかなり違う点が多いので、一概に比較はできないという考え方を持っております。

今回のこの所得の判定については、国の制度を踏襲する形を全面的に入れまして、それでも不足していて事務局として入れたい部分がありましたので、先ほど申しました控除を追加させていただいたものでございます。

○松尾委員 最近、三崎小学校の卒業生の親御さんから、大学まで進学させるには経済的余裕がない家庭であるにもかかわらず、子どもが大学に進学できたという報告を受け、大変良かったと思いました。

そして今日、この資料を見たものですから、大変ありがたいことだなと思っています。

ぜひ、奨学金等の制度を充実させながら、少しずつでもそのような子どもたちの未来が拓けるような手立てを打っていただければありがたいと思っています。

よろしくお願いします。

○三壁教育長 他にございますか。なければお諮りいたします。

議案第1号「三浦市奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございました。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 それでは、次第7「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)第71回三浦半島県下駅伝競走大会の開催結果について、説明をお願いいたします。

○堀越文化スポーツ課長 議案・資料の2ページ、3ページの資料2をご覧ください。

第71回三浦半島県下駅伝競走大会の結果につきましてご報告をさせていただきます。

三浦半島県下駅伝競走大会につきましては、横須賀市・横須賀市教育委員会・横須賀市陸上競技協会が主催し、横須賀アリーナをスタート地点とし、第3区で三浦市に入りまして、3区から4区への第3中継所が潮風スポーツ公園でございます。

中継が行われました後、野比海岸を通り、ゴールが横須賀総合高校という全長37kmの5区間のコースでございます。

本年は1月15日(日)に開催されました。

本市が参加をいたしました市町村対抗の部は、正式には11チーム、オープン参加を含めると12チームが参加をいたしまして、わが三浦市チームは、1時間59分06秒のタイムで5位という成績を収めることができました。

チーム成績のほか、個人では、5区の女性区間4.8kmを走りました三浦学苑高校2年生の中沢りんごさんが17分02秒の成績で見事区間賞を獲得されました。

当日は大変お寒い中、教育委員の皆さまにも応援をいただきまして、ありがとうございました。

大会結果の詳細につきましては、3ページの競技結果をご覧くださいと思います。

以上でご報告を終わらせていただきます。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○菊池教育長職務代理 私も潮風スポーツ公園に行きまして、選手の皆さんが大変力走されている姿を見て、感銘を受けました。

特に三浦市チームが上位に入っているのですが、去年は選手が揃わなくて欠場ということでしたが、今年は奮闘して、特に最後の中沢さんが健闘されたということで、5位という上位の結果でしたので良かったと思います。

○松尾委員 前の中継所から5分以内で潮風スポーツ公園の中継所を通過しないと繰上げになるということだったと思いますが、繰上げになる時間が今回から5分以内になったのは何故ですか。

○堀越文化スポーツ課長 今までは10分以内でしたが、今回は5分以内となりました。

今までは、5区間の中で第3中継所の潮風スポーツ公園で10分という繰上げでしたが、今回は繰上げを第3中継所と第2中継所で5分ずつとして、レース全体では繰上げが10分ということで変わりはありませんが、繰上げの場所を2か所に分けまして、短い区間でも5区で5分の差が付いてしまうようであれば、また改めて3区で繰上げとするということで、繰上げを2回に分けて実施したということでございます。

主に交通規制の関係から、今回変更となりました。

○三壁教育長 これは警察からの指示によるものです。

一般車両に対して交通規制を行わないので、渋滞もしますし、一定時間だけ停止させたりせずに自然の道路状況の中で実施するので、このような地域の大会はいま開催がなかなか難しいのが現状です。

この大会は71回という歴史があるので許可になっているのだろーと思います。

そういう意味も含めて、競技全体の時間短縮を図っていくことになると思います。

○松尾委員 前回からの変更点について、事前に知らせていただければ分かり易いです。

例えば、三浦国際市民マラソンの10kmの部が無くなった理由について、以前質問し、説明していただきましたが、このように事前にお知らせしていただければ納得できますので、今後、ご配慮いただければありがたいと思います。

○大西教育部長 いろいろ不備がございまして、申し訳ございません。

それぞれの事業・大会が行われる前に定例の教育委員会ではご説明をさせていただいておりますが、その中でも少し不備があったとっておりますので、各事業における開催要領の変更点等の事前説明につきましては、徹底していきたいと思います。

○松尾委員 よろしくをお願いします。

○三壁教育長 他にございますか。それでは次に進みます。

続きまして、(2)平成29年三浦市成人の日のつどいの開催結果について、説明をお願いいたします。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 それでは、平成 29 年三浦市成人の日のつどいの開催結果について報告いたします。

議案・資料 4 ページ、資料 3 をご覧ください。

1 月 9 日、成人の日に三浦市民ホールにて開催いたしました成人の日のつどいにつきましては、教育委員の皆さまに参列いただきまして、ありがとうございました。

当日は、市外在住の参加希望者を含む対象者 390 名のうち 293 名が出席し、出席率は 75.1% となりまして、対象者の 4 分の 3 にあたる新成人に参加いただきました。

式典は、資料に記載されている内容のとおり、滞りなく執り行うことができました。

開催にあたりましては、新成人 14 名からなる運営委員会を計 14 回開催いたしまして、当日に向けて新成人が準備に取り組んでまいりました。

簡単ではございますが、平成 29 年三浦市成人の日のつどいの開催結果については、以上でございます。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○玉井委員 初めて成人の日のつどいに出席させていただきまして、ありがとうございました。

私の息子ももうすぐ成人ですし、また、近所に来年成人となる子どもをお持ちの友だちがいて、その子が三浦市外の私立の中学校に通学していましたので、少し思ったのですが、これは仕方がないことなのかもしれません、つどいの中で上映されたスライドを見ると、新成人が卒業した当時の市内 4 中学校の歴史のことばかりで、その子のお母さんも、『そのように聞いているのですが、うちの子は楽しめるかしら。』と少し心配していました。

そのように、三浦市内の学校に行かなかった子も楽しめるような方法を来年度は何か考えていただけると良いのではないかという感想を持ちました。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 ただいま玉井委員さんからいただいた新しい指摘には、我々も全く思いが至りませんでした。

成人の日のつどいの内容につきましては、基本的に運営委員さんを新成人から集いまして、運営委員会の中で企画を練ってもらいますが、どうしても自分たちが卒業した中学校単位で物事を進めているという部分がありますので、いまご指摘いただいたような考え方を参考にしながら、今後取り組んでいきたいと思えます。

ご指摘、ありがとうございます。

○三壁教育長 参考にさせていただくのですが、検討する余地があるかどうかとも考えなくてはいけません。

今回の対象者 390 人のうち、現在市外に住んでいる人は何人ですか。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 青少年教育課からご案内いたしました対象者数が 390 名で、このうち市内に住んでいて住民登録がある方が 376 名でございます。

14 名につきまして、個別に出席希望の申し出がありましたので、市外に住んでおりますが、三浦市の成人の日のつどいにご出席いただいたということでございます。

○三壁教育長 その 14 人が私立中学校に通っていたかどうかまではわからないと思います。

市内の各中学校の卒業生から運営委員が選ばれ、運営についていろいろ検討し、結果として大多数の新成人向けに運営委員が企画しているという傾向がある中で、これまでも玉井委員さんがおっしゃったような子はいたと思います。

市外の中学校出身の子についての意見を私は初めて認識しましたが、少数の新成人のために今までの方法をどのように見直すのか、本当に検討できるかという、なかなか難しいと思います。

ただ、そういう新成人もいることは確かです。

しかし、その子の親がそう思ったとしても、大多数の新成人が市内の中学校出身であれば、やはり難しいのではないのでしょうか。

ですから、その大多数の中にとけ込んで、一緒に成人の日を祝ってもらうという気持ちで十分だと私は思っています。

1 つの意見としては結構だと思いますが、部長の考えは何かありますか。

○大西教育部長 いま教育長がおっしゃったように、運営委員会方式で新成人たちが作り上げている式典でございまして、運営委員の選出については各学校ごとに何名という割振りがございます。

その中でこれは 1 つの例でございしますが、それを公募制にする等、いろいろ違う角度から検討し、教育長にもご相談しながら、より活発な成人の日のつどいに向けて努めていきたいと思っております。

○菊池教育長職務代理 運営委員会に対して、つどいの内容等に関してあまり指導するのは難しいと思いますが、例えば、スライドの中に、新成人が生まれた 20 年前の三浦市や新成人が育ってきた三浦市の歴史を、昔の写真を入れたりしながら盛り込めば、少しは関心が持てるのではないのでしょうか。

実際は、学校の行事ばかりをずっと上映していたと思いますが、そこに三浦市の歴史などが入れば少し関心を持つのではないかというアドバイスができればと思いました。

○三壁教育長 10 時 30 分から始めて 11 時 30 分ぐらいには終わらせるという時間的な制約がある中で、工夫していかななくてはいけないということも考慮しなくてははいけません。

現在、市外の学校に通学している子でも、小学生時代は市内の学校に通っていたとすれば、いま職務代理がおっしゃったように、市内の風景や歴史などを入れるのも 1 つの案だと思います。

○松尾委員 各年の運営委員さんの考え方や運営方法があると思いますが、三浦市全体の歴史などに触れている内容については、昨年見ました。

かなりしっかりと引き締まった形で運営委員が取り組んでいて、昨年は賛同いたしました。

今年の運営委員さんの努力ももちろんわかりました。

三浦市の成人の日のつどいは、運営委員会方式が非常に定着してきたのだと思っています。

以前と比べると、安心して見ていられるので、非常に進歩しているのではないのでしょうか。

定着してきたこの運営委員会方式をさらに中身の濃い形で企画していければ良いと思います。

そのためには、大変だとは思いますが、運営委員さんになった新成人たちの企画に、担当の安藤課長を中心とする事務局の皆さんがしっかりと少し味付けをしていただくような形になれば、さらに深みのあるものになるのではないかと思います。

私が教育委員会に来てからも非常に進歩してきたと思っています。

○三壁教育長 当日を迎えるまでに、全て夜の時間帯に 14 回の運営委員会を開催してきました。

その中で、初めて運営委員になる新成人たちに青少年教育課の職員が過去の歴史を説明しながら、運営委員が自分たちで企画・運営できるようになるまでに何回かかるかということも 1 つあると思います。

いま松尾委員がおっしゃったように、これまで運営委員会方式で実施してきた歴史がある。

そのうえで毎年違った特色が入ってくれば最良ですが、約 1 時間の式典の中で何ができるかが課せられているので、その中でいまのご意見も参考にしながら、来年に向けて準備していって良いと思います。

○菊池教育長職務代理 いまのような運営委員会方式による企画・運営方法は、私が事務局職員だった時代に導入しました。

学校に 8 ミリ映写機を持って行って先生を撮影することを始めました。

その流れがずっとありますので、関心があります。

いまはパソコンでいろいろできる時代で進歩していますし、工夫はいくらでもできると思います。

○三壁教育長 他にございますか。なければ、続きまして、三浦市社会教育講座 (3)「工芸講座」及び(4)「初声味わい広場」の開催について、以上は初声市民センターの事業ですので、一括で説明をお願いいたします。

○見上初声市民センター館長 議案・資料 5 ページの資料 4 をご覧ください。

ひな祭りフラワーアレンジの開催について説明いたします。

市販の LED キャンドルに、お内裏様とお雛様、アートフラワーを飾り付けて作ります。

ぼんぼりがわりになるような柔らかい光を出す LED のキャンドルを使用します。

開催日時は、2 月 18 日 (土) 午後 1 時 30 分から 3 時で、場所は初声市民センターです。

講師は、三浦市社会教育指導員で日本切花協会カットフラワーアドバイザーの秋元美枝さんです。

対象は、市内在住又は在勤者で、定員は 10 人、受講料は 2,000 円です。

続いて、議案・資料 6 ページの資料 5 をご覧ください。

初声味わい広場について説明いたします。

三浦で採れたキャベツ、人参、じゃが芋を使用し、キャベツのポタージュ、ミラノ風にかけてミウラ風カツレツトマトソース和え、キャベツとじゃが芋の温サラダレモンバターソースを作ります。

開催日時は、3月10日（金）午前10時から午後1時で、場所は初声市民センターです。

講師は、県認定ふるさと生活技術指導士の金子誠子さんです。

対象は、市内在住又は在勤者で、定員は18人、受講料は800円です。

2つの講座とも、2月号の広報紙「三浦市民」、市のホームページに掲載し、タウンニュースにも掲載をお願いしてあります。

以上で説明を終わります。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。それでは、次第8「その他」に入りたいと思います。

委員の皆さん、事務局から何かございましたら、よろしくお願いいたします。

○下里委員 いま、横浜市並びに県内全域でいじめのことについてだいぶ話題になっていますが、三浦市では今回の横浜市のような事例は報告されていますか。

○五十嵐学校教育課長 いじめの事案ということだけでご報告させていただければ、対応している例は何件かございます。

ただ、横浜市で起きているようないじめの対象とされる被災児童・生徒が数年前までは三浦市にいましたが、現在は市内に在住している被災児童・生徒はおりませんので、横浜市で起きているような事案はございません。

また、非常に重篤で対応が必要ないじめの事案につきましても、現在対応すべき事案はないという状況でございます。

○三壁教育長 他にございますか。

（発言等なし）

○三壁教育長 ないようでしたら、以上で「その他」を終了いたします。

これをもちまして、平成29年第1回三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

傍聴者の方につきましては、ご退室をお願いします。

◇ 午後2時24分 閉会 ◇
